

5 非正規雇用

非正規労働者の割合は上昇傾向にあり、道内は全国より高い水準となっており、5人に2人以上が非正規労働者。

男女別に見ると、男性は非正規労働者の割合が30%以下であるのに対し、女性は60%を超え、全国と比較しても全年齢階層を通じて非正規労働者の割合が高い。

非正規労働者の割合が高い主な産業は、宿泊業・飲食サービス業、卸売業・小売業、サービス業のほか、漁業など第一次産業が挙げられる。

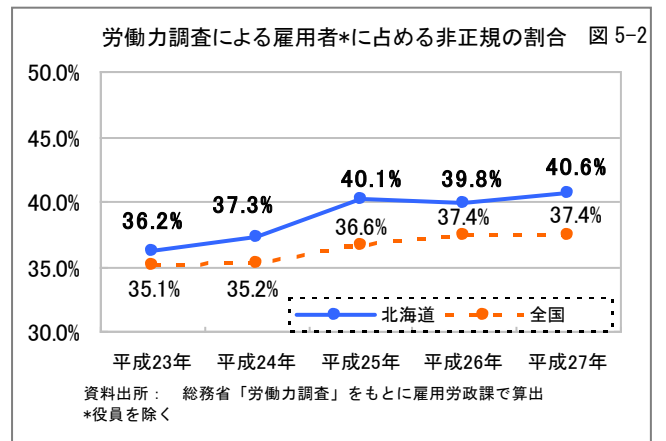
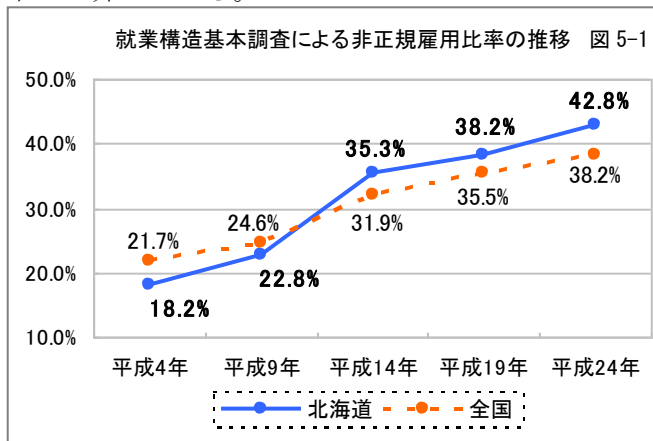
(1) 正規雇用、非正規雇用

正規雇用…雇用期間の定めのない常用雇用で、一般職員、又は正社員などと呼ばれている雇用者
非正規雇用…正規雇用以外のパート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他の雇用者

平成24年就業構造基本調査によると、非正規労働者の割合は、平成4年は全国が21.7%、北海道は全国より低い18.2%と全国・北海道ともに20%前後であった。しかしその後比率は年々上昇、また北海道と全国の割合が逆転し、平成14年には全国を3.4ポイント上回った。

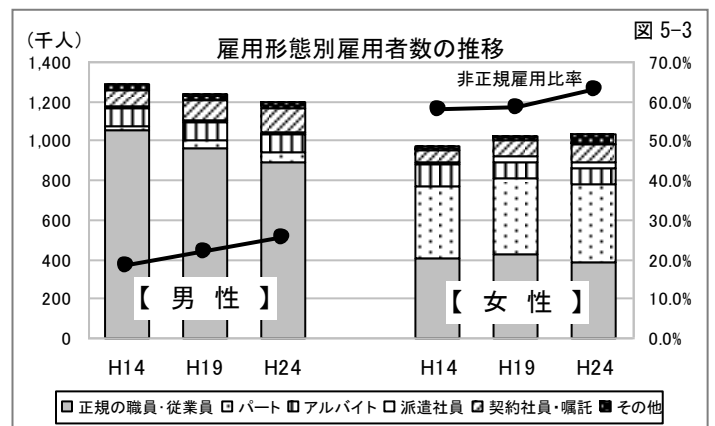
さらに平成24年における非正規雇用比率は、全国で38.2%、本道は42.8%とこの20年間でその比率は約2倍に上昇し40%以上が非正規雇用となっている。(図5-1・5-2)

また直近の状況を見るため、参考として、労働力調査により、過去5か年の推移を比較してみると、全国が緩やかな上昇傾向にあるのに対し、本道は若干の波があるものの、全国を上回る水準で上昇している。

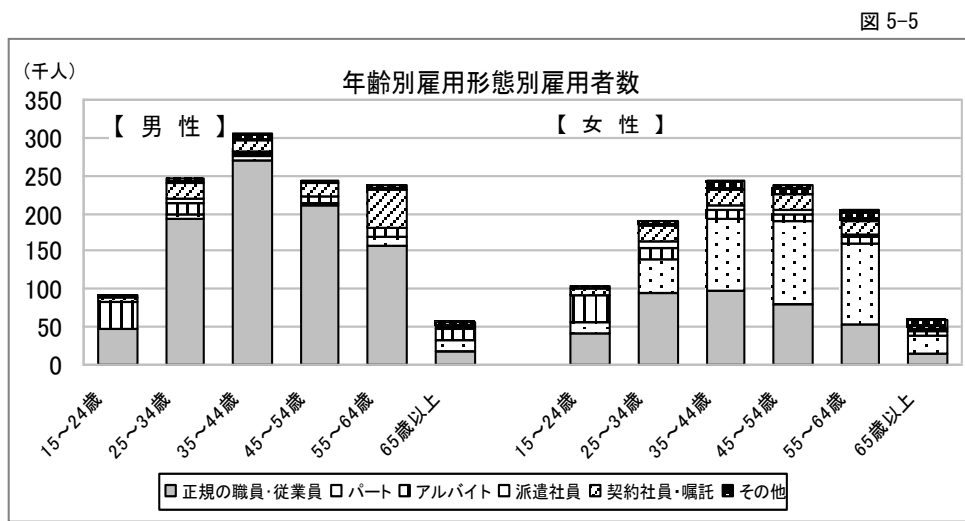
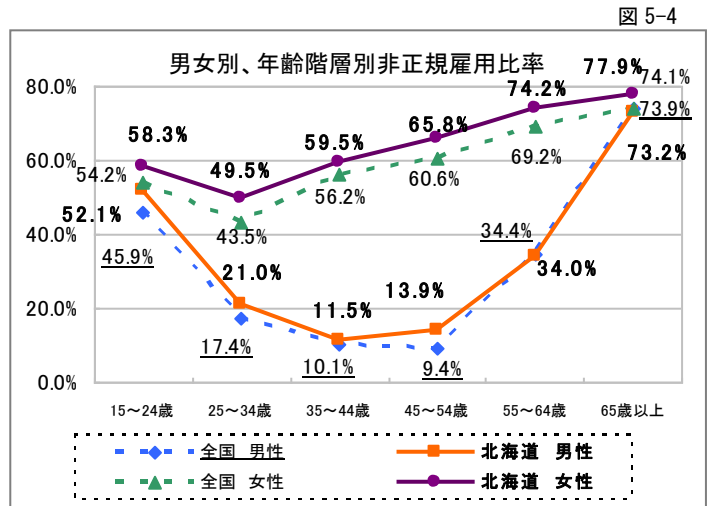


参考【平成24年就業構造基本調査の結果を見る際の主な留意点】より：人口調査において、就業状態（収入を伴う仕事をしているかどうか）を把握する方法には、一定期間の状態により把握するアクチュアル（actual）方式と、ふだんの状態により把握するユージュアル（usual）方式があり、就業構造基本調査では、15歳以上の人の就業・不就業について、構造調査であることから「ふだん」の状態によって把握するユージュアル方式で調査しており、一方、労働力調査は動向調査であることから、「月末1週間」の状態によって把握するアクチュアル方式で調査している。

男女別に見ると、非正規雇用比率は、非正規雇用の中でもパートの多い女性の割合が目立って高くなっている。(図5-3)



年齢層別に見ると、女性が全階層を通じて、女性の非正規雇用比率が高いが、男性は学生のアルバイトが多い15～24歳と定年後の再雇用が多い55歳以上で割合が高くなっているのが特徴となっている。(図5-4・5-5)

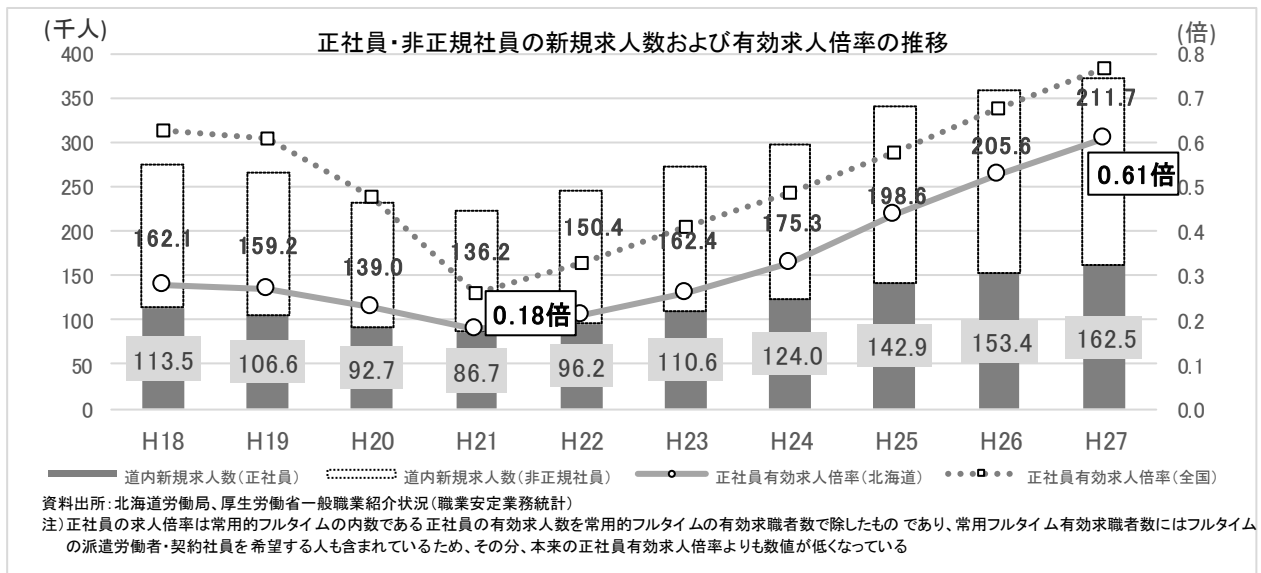


(図 5-1、5-3～5-5 資料出所：総務省「平成 24 年就業構造基本調査」をもとに北海道雇用労政課で算出)

(2) 正社員新規求人

平成 27 年度の道内の正社員有効求人倍率は 0.61 倍となっており、最も低かった平成 21 年度の 0.18 倍から大幅に上昇しているが、全国平均は 0.77 倍となっており、0.16 ポイント差がある。また、新規求人数に占める正社員の求人の構成比も、平成 21 年度の 38.9% から平成 27 年度は 43.3% と緩やかに上昇している。(図 5-6)

図 5-6



(3) 産業別非正規雇用者

産業別に見ていくと、非正規雇用者数は、「卸売業、小売業」が200.4千人、「医療・福祉」が127.8千人、「宿泊業、飲食サービス業」が103.1千人となっている。このうち、非正規雇用比率では「宿泊業、飲食サービス業」が73.8%、「卸売業、小売業」が54.2%と半数を超える高い割合になっている。

雇用者数の多い産業を全国と比較すると、本道は「製造業」での非正規雇用比率が高くなっているが、「卸売業、小売業」、「医療・福祉」はほぼ全国と同じ比率となっている。

また、男女別に見ると、男性は「漁業」を除く各産業で非正規雇用比率が50%以下となっており、「保険業・金融業」は10%を切る低い割合になっていることなどもあり、産業全体での平均も25%程度であるが、女性はすべての産業で非正規雇用比率が30%以上と高い割合になっており、平均で63%という高い数値になっている。(図5-7・5-8・5-9・5-10・5-11)

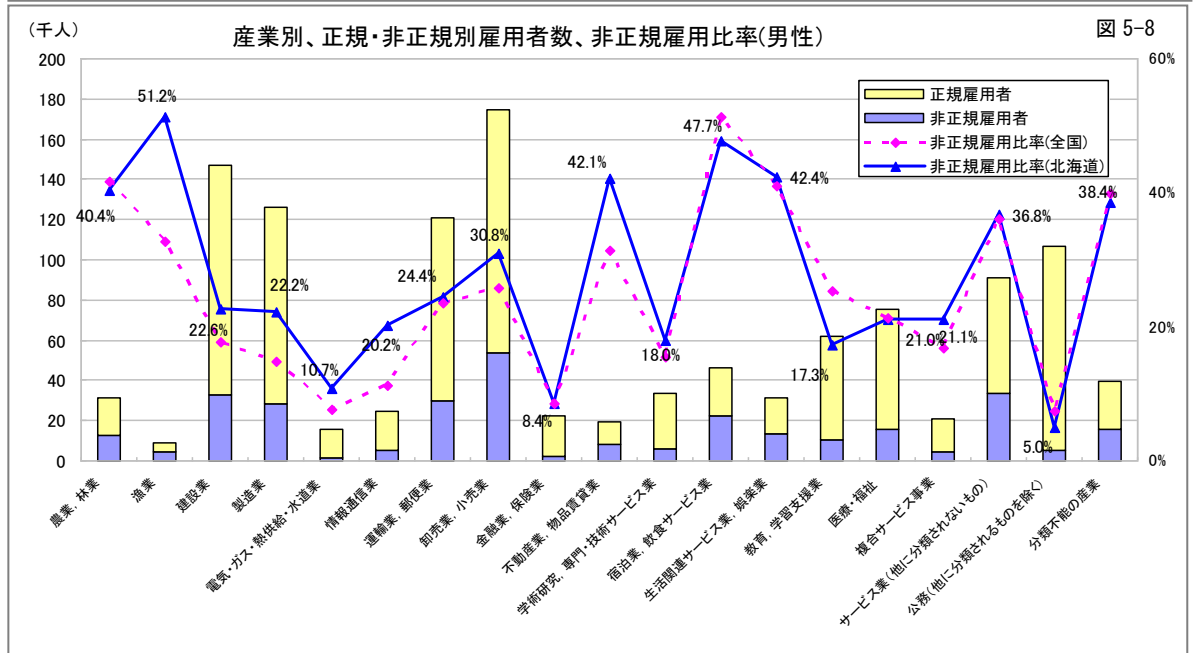
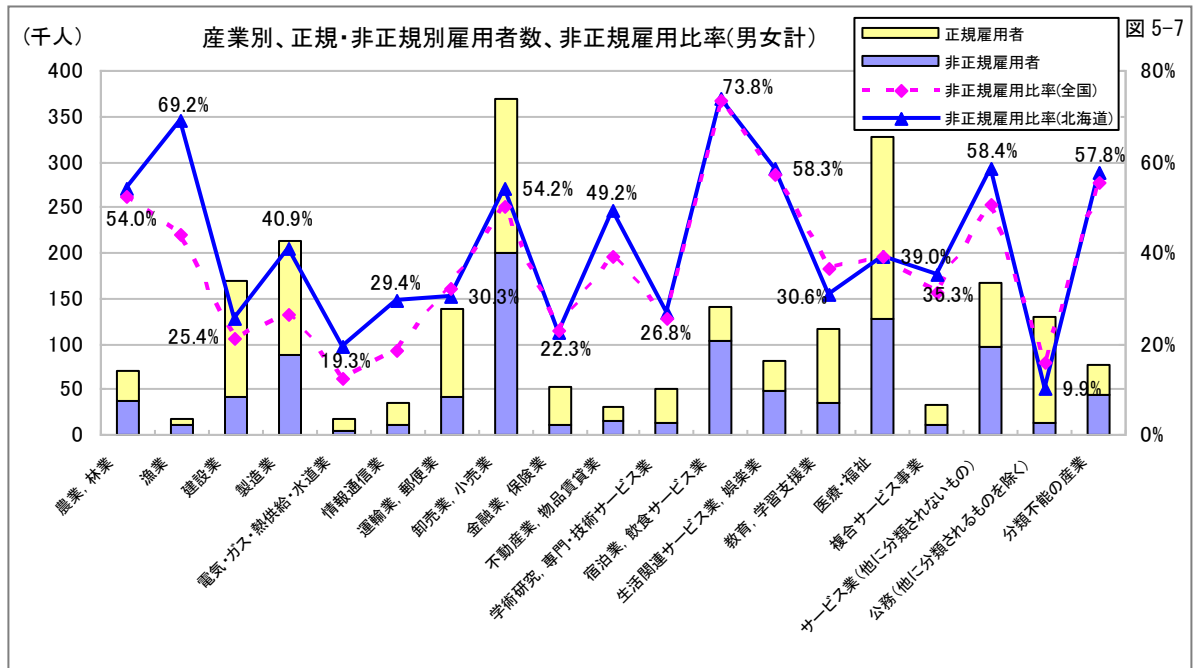


図 5-9

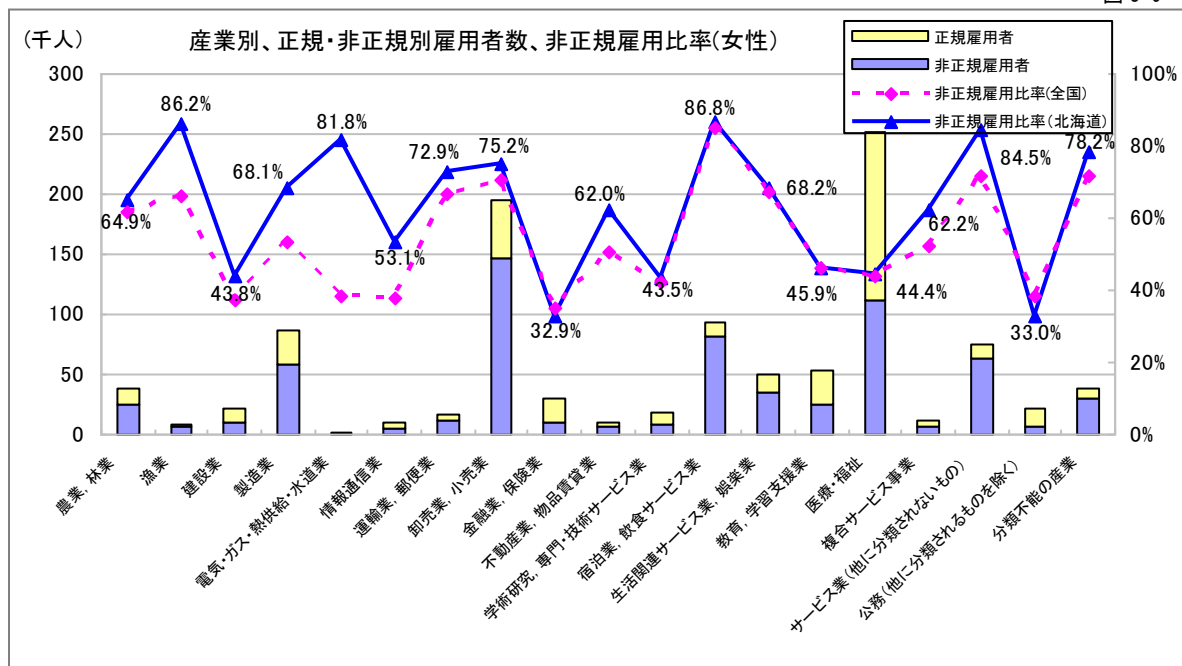


図 5-10

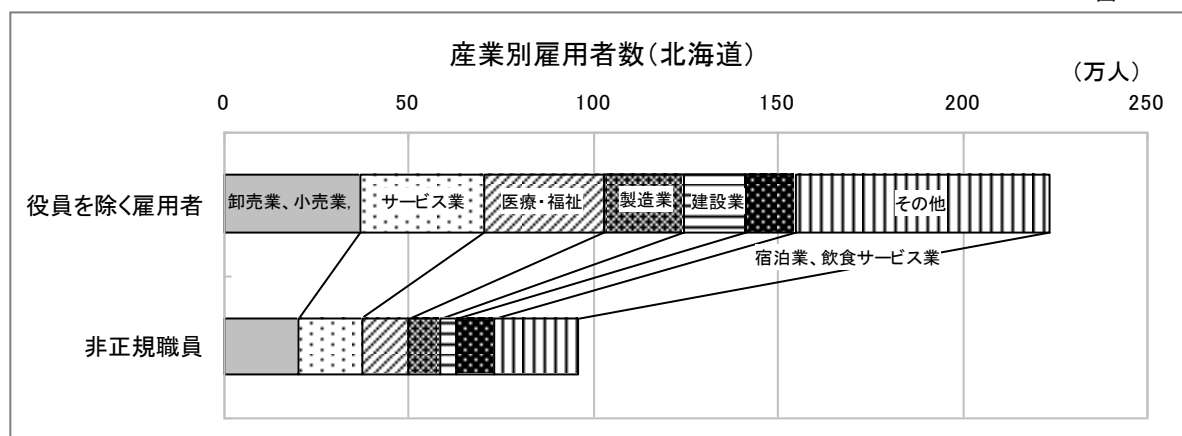
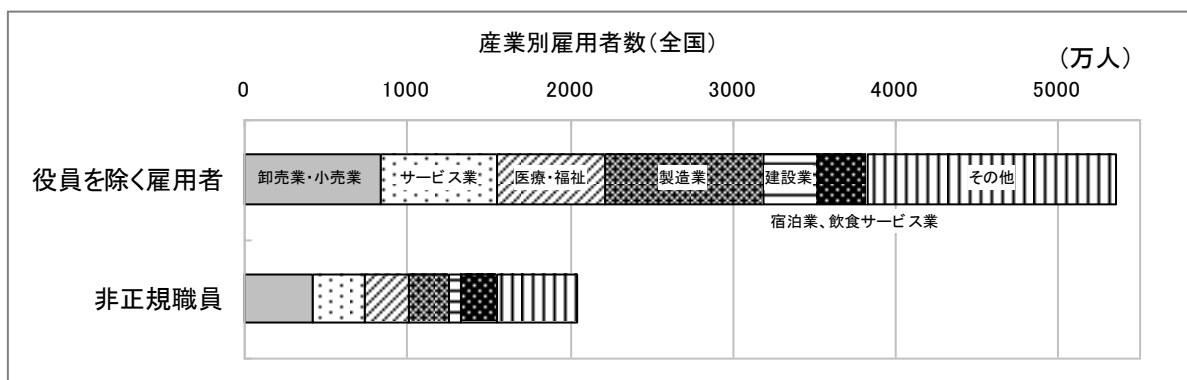


図 5-11



※「サービス業」は、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を統合したもの

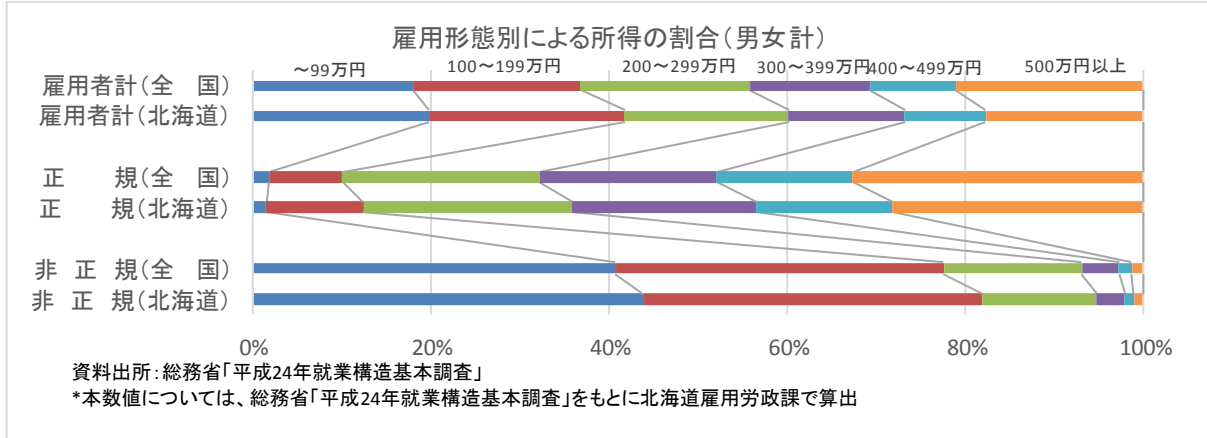
(図 5-7~5-11 資料出所: 総務省「平成 24 年就業構造基本調査」をもとに北海道雇用労政課で算出)

(4) 雇用形態別に見た所得

雇用形態別の所得割合を見ると、非正規労働者では、99万円以下の所得割合が圧倒的に高く、本道では199万円以下の所得者で全体の80%を越える水準に達している。

対して正規労働者は、99万円以下の所得割合は2%以下となっており、199万円以下の所得者で見ても、その割合は10%前後と低くなっている。北海道と全国では、それぞれのカテゴリーにおいて、所得の割合には大きな差は見られないが、全体としては北海道の方が、正規・非正規労働者ともに所得が低い傾向にある。(図5-12)

図5-12



男女別の割合を見てみると、圧倒的に女性の非正規労働者における99万円以下の割合が高く、199万円以下の層も加えると、本道では約90%を占める割合となっているが、男性の非正規労働者は、99万円以下の層では本道、全国において、26~28%と少なくなっている。

また、北海道、全国とも、それぞれのカテゴリーにおいて、女性より男性の所得が高い傾向にある。(図5-13・5-14)

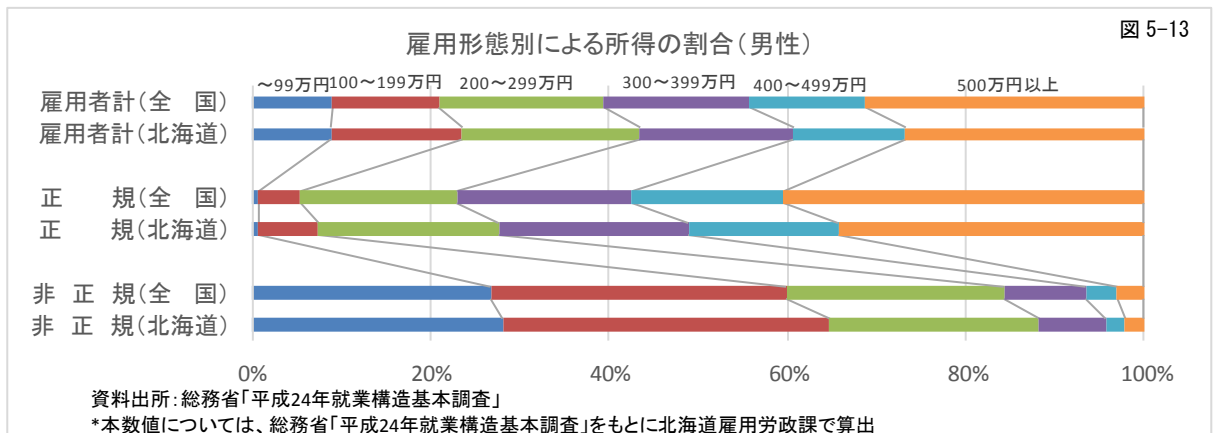


図5-13

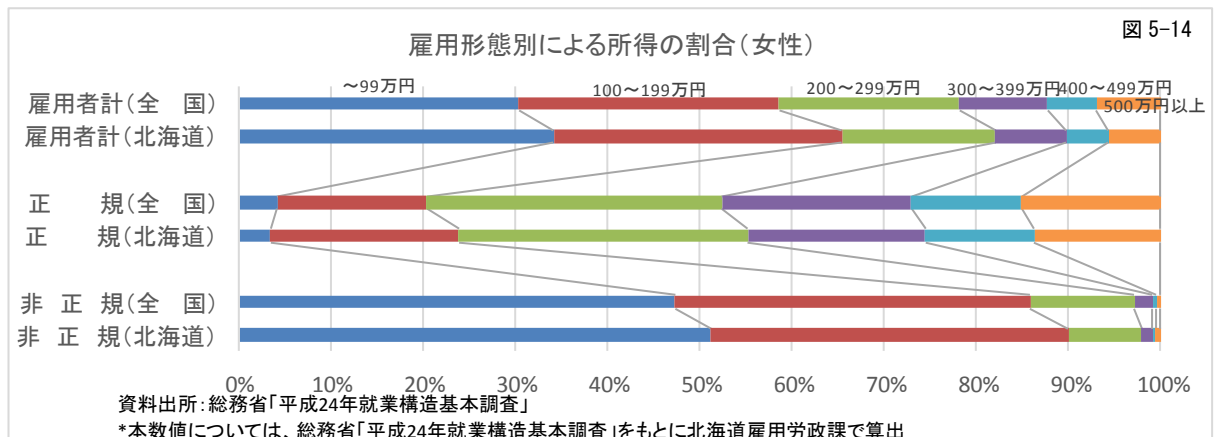


図5-14

(5) 現状と課題

非正規労働者の増加の理由として、企業としては、企業間競争や、経営環境が厳しくなる中で、労務コストの削減や業務量の変動調整などに柔軟に対応する必要から一時的・臨時的な労働力としてのニーズがあることが考えられる。

また労働者としては、正規での就職を望みながら、ミスマッチなど様々な要因でやむを得ず非正規として就業している人々がいる一方で、主婦や学生などは、家計や生計の補助といった目的があるほか、子育てや家庭の両立などから、柔軟な働き方を求めてパートやアルバイトを選択する方も多いことから、北海道の非正規労働者が多くなっていると考えられる。

全国、本道ともに「宿泊業、飲食サービス業」や「卸売業、小売業」は、非正規労働者の割合が高いが、本道は、これらの業種の雇用者に占める割合が全国と比較し高い状況（宿泊業、飲食サービス業：全国 5.8%、本道 6.3%、卸売業、小売業：全国 15.6%、本道 16.5%）であることなどから全体として本道は全国に比べ非正規労働者の割合が高いと考えられる。

所得水準については、正規・非正規労働者とともに、北海道は全国より低い水準にあり、非正規労働者については、厳しい状況が窺われ、正規労働者との差も大きい。

国等と連携し、働き方に見合った均衡ある処遇の確保や、非正規労働者から正規労働者への転換制度の導入・定着などの企業における取組を促進する。また、雇用情勢の厳しい時期に不本意な就職をした「就職氷河期」の世代の高齢化が進むことも考慮しながら、正規雇用を望む非正規労働者が正社員として働けるよう、処遇改善などに取り組む企業への支援や、在職者に対する職業訓練を通じたスキルアップなどに取り組む。